

1・2月		31日(日)	1時半
別院常例法座		仏法常任委員会	1時半
御正忌御満座・御消息発布式・記念のつどい		2月1日(月)～2日(火)	組長・副組長・組相談員合同研修会 本山・蘭法会館
別院常例法座		3日(水)	都市開教推進部会 2時
御正忌御満座・御消息発布式・記念のつどい		4日(木)	近同推研修会 奈良
別院常例法座		6日(土)	第一土曜仏教講座 清水正宣師 1時半
別院常例法座		8日(月)～9日(火)	第三ブロック布教使研修会 奈良
別院常例法座		8日(月)	青僧会研修会 4時
別院常例法座		10日(水)	基推委定期研修会 1時半
別院常例法座		13日(土)	ピハラー研修会 1時半
別院常例法座		15日(月)～16日(火)	別院常例法座 堀 正昭師 1時半
15日(金)～16日(土)	別院常例法座	中尾教雄師	1時半
16日(土)	御正忌御満座・御消息発布式・記念のつどい	本山	3時
17日(日)	阪神・淡路大震災物故者総追悼法要	1時半	3時
19日(火)	布教団役員会	1時	
20日(水)	別院仏婦報恩講	高橋廣爾輪番	1時半
22日(金)	企画常任委員会	1時半	
23日(土)	第4回まことの保育研修懇談会	1時半	
26日(月)	寺婦委員総会・懇親会	10時半	

「いのちは輝いている」 報恩講 子どものこころ

去る十二月二十日、好天に恵まれ、神戸別院に於て兵庫教区少年連盟・現地災害対策本部主催による震災支援「報恩講子どもつどい」が、約九十名の参加を得て、賑々しく開催された。「被災した子ども達に微笑みを」をテーマに今回で三回目となる。

まず、喚鐘の音が響き渡る中、本堂で献灯・献華・献香が子ども全員の手で厳粛の内に進められ、子ども達も少々緊張気味の様子だった。続いて四十八の灯の光をうけながら、正信偈のお勤めとなり、高橋輪番のご法話では「ある実験で、ライ麦の種を数ヶ月育て、根の長さも測ると一万二千二百kmにもなりました。目に見えないところで水分や栄養を吸い一本のライ麦が育っていく。同じように私達人間のいのちも目に見えないところで、たくさんの人達やお米、お魚など他のいのちに支えられている。そして仏さまが、みんなのいのち輝いているんだよ、とおっしゃることに気付いて、みんな仲良くしようね。」と

話された。正午からは、焼きソバ、タコ焼などの模擬店が立ち並び、どれから食べようかと迷いつつ何度も列に並びながら、楽しい昼食のひと時を過ごした。その後、遊び協会や西福寺仏婦の皆さんのご協力によるクラフト作り、竹とんぼ、紙飛行機、組み立てなどに挑戦し「名人よりも上手にできた」との声も聞こえるほど嬉しげな子ども達。

日程の最後となるゲームでは、熱中するあまり、子ども達はいを忘れていた様子も見受けられ、惜しまれつつ無事終了した。

阿弥陀如来の心が子ども達の心に響き、報恩講の想いが深く心にきざみこまれることを願いたい。

敬弔

豊原幸代さん(ごはら・ゆきよ) 神戸中組専稱寺衆(徒)十一月二十日、二十七日才で往生。葬儀は十二月二十日、専稱寺で。「慈照院釋尼明覚」。本願寺宗務所社会部勤務。

後藤よりえさん(ごとう・よりえ) 姫路中組真宗寺前坊守十一月二十八日、七十五日才で往生。葬儀は十二月一日、真宗寺で。「法敬院釋妙信」。

奥原八重子さん(おくはら・やえこ) 岡山南組真光寺衆徒・前坊守十一月二十九日、七十七才で往生。葬儀は十二月一日、真光寺で。「圓徳院釋尼貞順」。

綱島俊成師(なべしま・しゅんじょう) 神戸市中組真覺寺前住職 十二月五日、九十八才で往生。葬儀は十二月十七日、真覺寺で。「謙淨院釋俊成」。昭和二十一年より同五十四年まで住職在職三十四年。昭和四十八年より同五十年まで副組長。本願寺派布教使。

江林政子さん(えはやし・まさこ) 赤穂北組得乗寺前坊守十二月八日、八十六才で往生。葬儀は十二月十一日、得乗寺で。「聞名院釋正縁」。

森田教了師(もりた・きょうりょう) 神明組浄教寺前住職 十二月十四日、九十三才で往生。葬儀は十二月二十一日、浄教寺で。「旭光院釋教了」。昭和九年より平成九年まで住職在職六十四年。

肥塚絢子さん(ひづか・じゅんこ) 六粟組光泉寺前坊守 十二月二十二日、八十七才で往生。葬儀は十二月二十五日、光泉寺で。「至願院釋絢寂」。

寺田芳枝さん(てらだ・よしえ) 神戸中組浄教寺前坊守 十二月二十三日、九十三才で往生。葬儀は十二月二十五日、本願寺神戸別院で。「香華院釋尼芳周」。

(訂正とお詫び) 先号の教区だよりの宮里俊哲師は宮里哲秀師の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

(御礼のこと) 先号の掲載写真は、全て本願寺新報者からご提供いただきました。厚く御礼申し上げます。

兵庫教区教化センター 建設懇志進納総額 二億五千四百七十九千七百七十五円 (98年12月31日現在)

本願寺御影堂平成大修復に際しての消息

このたび、有縁の皆様のご尽力と協賛を得、本願寺御影堂の修復工事を行うことになりました。御影堂は文永九年、東山大谷にあった宗祖親鸞聖人の墳墓を吉水の地に移し、廟堂を建て、ご影像を安置したことに始まります。現在の御影堂は本願寺がこの地に落ち着いて四十年余り後、寛永十三年に建築され、今日まで、三百六十三年を経過しました。その間、寛政十二年より十年の歳月をかけた大修理のほか、数度の修理を経ていますが、今日、その傷みが甚だしく、寛政の修復にもまさる大修理を必要とするようになりました。

御影堂は親鸞聖人のみ教えを讃仰する私たちの心のふるさとであり、よりどころであります。聖人は、真に頼るものなく、自他のいのちを傷つけて生きていく私たち一人ひとりによびかけてくださる南無阿彌陀仏のお念仏をおすすめくださいます。聖人のみあとを慕う人々は苦しみも悲しみも悦びも共にしてください。御開山様親鸞様とこのご真影像を仰がれ、心をこめて御影堂を護り、受け伝えてくださいました。

このたびの修復には、国の重要文化財として国庫の補助を受けませんが、今日、世界遺産として登録されている文化財を創建護持して下さった先人の業績を後世にとどめるとともに、宗祖のみ教えを次の世代へ伝えようとする私たちの決意を表す事業として、僧侶門信徒のご懇念、一人でも多くの方のご協賛を得て、完遂を目指したく存じます。十年の歳月を要すると予想されます工事中には様々の困難があるかと思われませんが、立派に完成のうえ、宗祖七百五十回大遠忌をお迎えいたしたいと願っております。

平成十一年 一月十六日
一九九九年 一月十六日
龍谷門主 釋即如

HO YOG

教区新報

浄土真宗本願寺派 兵庫教区教務所
〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
(本願寺神戸別院内)
電話 神戸(078)341-5949(代)
〔編集〕教区基推委広報部

1999.1.2 121号

21世紀へ 兵庫教区教務所長 高橋 廣 爾

ご消息をうけて

七宝講堂道場樹 方便化身の浄土なり 十方来生きはもなし 講堂道場礼すべし 寛永十三年(一六三六)の再建以来三百六十余年、御影堂には「十方来生きはもなし」と、東西南北、四圍上下、どれほどたくさんの人々が、聖人のみあとを慕いお礼申したことでありましようか。

ご和讃の講堂のところに「ナラウイエ」とご左訓になりました。

ご消息の「聖人は、真に頼るものなく、自他のいのちを傷つけて生きていく私たち一人ひとりによびかけてくださる南無阿彌陀仏のお念仏をおすすめくださいます。」のご教示を仰ぎ、南無阿彌陀仏とお念仏申し親鸞聖人に習うていく帰依所である御影堂の平成大修復が、今、始まりました。

二十一世紀に向けて宗門の礎を整え、次の世代へ伝えていくことへの決意を新たにしたことでもあります。

児童相談 例に接して 関るケイ スワーカー になり、いろいろな事

来ました◆その中で、親から虐待されている子、学校へ行けない子、家出を繰り返す子、この子たちが今を生きていることの難しさを痛感し、どうしてこの子たちの声が大人たちにわからないのだらう、この子たちにも心があるんだよ、という思いをしよりました◆そういう関わりの中で、その子たちの家庭には、心のよりどころとなる宗教がないことに気がつきました。言い換えれば親子ともに、心のよりどころがない浮き草のような生活。この子たちに、住職として出来ることは、学校へ行かせることでもなく、虐待に耐えさせることでもなく、自分を見つめ心を見つめ、素直に生きることを教えることしかできません◆寺と門徒の関係も希薄になってきた現代において、住職の役割も複雑多岐、痴呆性老人の世話から問題児の心のケアと休む暇なし。

(釋水正章)

本年一月十六日、ご正忌
報恩講のご満座法要に続い
て、ご門主さまから「本願
寺御影堂平成大修復に際し
ての消息」を賜りました。
創建以来三百六十三年を
経ました御影堂は、悲喜交々
至る人生の真っ只中にあり

三つの重点目標 み教えを次の世代へ

基幹運動推進委員会副会長
久堀弘義

ながら、親鸞さまの教えを
唯一つの道として生きて来
た私たちの先人にとって、は
いつも心のふるさとであり
ました。

この御影堂の一本の柱に
さえ、嬉しきにつけ、悲し
きにつけ、称えずにはおれ

なかつた先人のお念仏の声
が染み付いているのです。
しかもご門主さまは、この
ご消息の中で「世界遺産と
して登録されている文化財
を創建維持して下さった」
と、先人の業績を讃えられ
ています。私たちの先人が
熱い思いをこめて唯一つの
心のふるさととして創建し、
護持して下さったことを思
いますとき、私たちがまた、
御影堂平成大修復にあたり、
精一杯の懇念と協賛のまこ
とを捧げなければならぬと
痛感するのであります。

そして、やがてお迎えす
る親鸞さまの七百五十回大
遠忌に向かって、「念仏の
声を世界に子や孫へ」と、
声を大にして呼びかけなけ
ればなりません。それは
「宗祖のみ教えを次の世代
へ伝えようとする私たちの
決意」(ご消息)でもあり
ます。兵庫教区の基幹運動
は、この決意と実践を明ら
かにするために、平成十一
年度の重点運動目標として

① 伝えよう阿弥陀(仏)
の願いをノ
② できることから始めよ

うノ
③ 信心の社会性をあきら
かにしようノ

という三つのテーマを掲げ
て、より積極的に、より熱
意を結集して推進しなけれ

問題点をどう解決するか

基幹運動推進委員会委員

西池哲俊

イノベーション

蓮如上人五百回遠忌法要
も、仏祖・上人のご遺徳と
全国ご門徒の報恩のご懇念
によって、十一月十三日を
もって見事円成いたしました。

法要期間中、兵庫教区か
ら各組各団体二万二千人の
人々が参詣して、蓮如上人
のご事績を知り、ご門主の
ご親教などをとおして、我
が寺・わが信心が、いまイ
ノベーション(変革)に迫
られていることを肌で感じ
ました。そして、ご門主さ
まが、イノベーションのた

ばと、企画をすすめていま
す。
僧侶門信徒並びに心ある
方々、挙げてのご協力を切
にお願ひ申し上げます。
(神戸湊組行願寺)

め、具体的提案としてお示
したださうたいくつかのこ
とを、どのように実践して
いくかが、わたしの今年の
課題として課せられました。
お仏壇をよりどころにく
らす「家族」を拡げよう。

寺とご門徒、門徒と門徒が
おみのりの《おたより》で
結ばれ合う「御同朋の社産
をつくりあげよう。いわゆ
る《お説教》を中心にしな
がら、その周辺に、より日
常的な布教を創造してい
かねばと教えてくださってい
るようです。
身近かな、すぐにできる

ことから始めよう。二十一
世紀はもうすぐそこ。

なんのための調査

この度、教区・宗門で集
計した各寺院・各組の「差
別法名過去帳調査」は
100%に近い回収率と
いう真剣さのなかで取り組
まれました。そしていま、
それぞれの組で(門信徒と
ともに)調査結果の「よみ」
の学習会がもたれています。
この学習は、いま進行中
ですが、いろいろな受け止め
方があるようです。やれや
れこれで完了というものや
ら、書き換え乃至抹消すれ
ばそれで免責。そうではな
くて、差別表示があるなし
に拘わらず、いつのときに
も差別を温存助長しかねな
い特性をもつその過去帳を、
いまも基本台帳として成り
立っている寺と僧侶と寺檀
関係に、いまこそイノベ
ーションの目をむけねばとい
うものまで、思いはまさに
多岐です。調査結果をどの
ように読み取るか。二十一
世紀へ向けての宗門・寺の
命運のわかる大事な分岐

点かも知れません。

教化センターの機能は

阪神淡路大震災の難関を
くぐりぬけて、ようやく完
成をみた神戸別院・兵庫教
区教化センターです。順風
の時代に構想されたそれが、
あまりにも理想すぎたのか、
それとも大震災の打撃の後
遺症なのか。外観はモダン
寺にふさわしく新装成った
けれど、内実は一向にモダ
ン化していないではないか
と批判される向きがおおい。
各種研修会・文化講座、そ
れらの会場としてのモダン
な機能が発揮されているの
か。宿泊食堂設備なども考
えられなければならないの
でしょう。

また、とくに地方との間
に、行政・教化画面につい
ての常時有機的な交流が出
来るよう、地方の教堂など
を、教化センターの機能の
なかに組み込んで活性化し
なければならぬ課題もあ
るようです。

名実あい整った教化セン
ターにするには。今年こそ
から立ち上がって参りま
しょう。

(出石組勝林寺)

今こそ教区イノベーション

復興支援の要望提出

HO日誌

◆11月1日 仏仕岡山プロッ
ク研修会が光清寺(岡山南
組)。講師は和田宏之師
(揖龍東組源徳寺) ◆5日 蓮
如上人五百回遠忌法要に
姫路中組が団参 ◆近同推教
務所長・基推委代表者会議
が京都で ◆別院報恩講会役
者打ち合わせ会を別院で会
役者に光森龍樹師(神明組
安養寺)、和田宏之師(揖
龍東組源徳寺)を依頼 ◆6
日 蓮如上人五百回遠忌法
要に佐用組が団参 ◆東北教
区福島北組青柳寺・福岡教
区三笠組より別院に団体参
拝 ◆7日 蓮如上人五百回
遠忌法要に淡路組・姉妹組・
岡山北組が団参 ◆第一土曜
仏教講座。講師は古結芳子
師(兵庫県スポーツ優秀選
手賞・和歌山県田辺市スポ
ーツ賞受賞・「銀のしずく」
著者)。ピハハラ兵庫が古
結師の講演を公開講座とす
る ◆門推の日。毎月第一土
曜日の十時から教化セン
ター内で門推会員交流の場
と設定。16名が集まり午前
中は話し合い、午後は第一

土曜仏教講座を聴聞した ◆
第二回スカウトの集いを別
院で ◆8日 蓮如上人五百
回遠忌法要に阪神南組・加
古川組が団参 ◆東北教区山
形組常福寺・滋賀教区滋賀
組専念寺・福岡教区嘉麻組
より別院に団体参拝 ◆9日
福岡教区嘉麻組第二班より
別院に団体参拝 ◆10日 福
岡教区福岡組より別院に団
体参拝 ◆仏婦第11回若婦人
の集いを別院で。講師は大
橋紀恵師(大阪教区川北組
安明寺) ◆11日 蓮如上人
五百回遠忌法要に阪神南組・
神明組・加古川組が団参 ◆
近畿教区神戸研修大会が大
阪市・大谷派難波別院で ◆12
日 蓮如上人五百回遠忌法
要に姫路西組が団参 ◆熊本
教区菊池組より別院に団体
参拝 ◆13日 蓮如上人五百
回遠忌法要に岡山南組が団
参 ◆同御消息発布式・終了
式が本場で ◆少年懇談会を
別院で ◆福岡教区遠賀組よ
り別院に団体参拝 ◆13日 本
願寺江並教堂・岡山南組
真光寺・光明寺より別院に
団体参拝 ◆14日 15日 別
院常例法座。講師は堀孝文
師(揖龍東組西法寺) ◆矯

正幹事を別院で ◆兵庫県
仏教教諭師研修会が別院で
◆17日 長島愛生園・邑久
光明園報恩講。高橋所長ら
が出勤 ◆19日 基推委企画
委員会を別院で ◆20日 青
僧会役員会・職員会を別院
で ◆21日 須磨浦女子高校
75周年記念式典に高橋所長
が出席 ◆21日 22日 仏仕
幹部研修会を別院で。講師
は藤榮行信師(淡路組宣徳
寺) ◆22日 滋賀教区野洲
組浄念寺仏仕より別院に団
体参拝 ◆23日 赤穂南組門
推結成十周年記念大会が法
光寺で。高橋教務所長らが
出席。山本勝美会長に教務
所長感謝状を授与 ◆24日
25日 仏婦幹部研修旅行を
岐阜別院と三河別院を訪ね
て72名が参加 ◆26日 神戸
東組照善寺(杉本正義住職)
本堂上棟式に高橋所長らが
出席 ◆27日 29日 別院報
恩講法要。講師は田中郁朗
師(福岡教区西嘉穂組明信
寺) ◆29日 大阪教区交野
組妙教寺仏婦より別院に団
体参拝 ◆30日 組長会を別
院で。終了後、懇親会 ◆広
報部会を別院で ◆12月1日

安芸教区佐伯東組延命寺仏
婦より別院に団体参拝 ◆1
日 2日 近畿仏協協議会
を兵庫担当により別院で。
近畿六教区委員長、歴代委
員長、担当者が参加。協議
会終了後、神戸市内の舞子
ピラで食事と宿泊 ◆2日
3日 豊岡教堂報恩講。講
師は棚原正智師(神姫組光
輪寺) ◆3日 4日 基幹
運動推進教区相談員中央研
修会が本場で。近畿相談員
が出席 ◆5日 第一土曜仏
教講座。講師は藤実無極師
(本願寺参拝部長)。講題は
「命をつめて」 ◆門推の日
を別院で。18名が出席 ◆6
日 江並教堂報恩講。講師
は多田満之師(赤穂北組西
光寺) ◆8日 阪神・淡路
大震災現地災害対策委員会・
教区災害対策委員会を別院
で。北島経昭総務、滝口龍
誠社会部長、西崎浄尚庶務
部長が列席され、阪神・淡
路大震災に関わる関係法規
延長並びに復興支援につい
ての要望等を寺院復興現況
調査報告に基づき協議。明
年1月17日に阪神・淡路大
震災物故者追悼法要を別院
で勤修することを決めた ◆
9日 布教使育成研修会を
別院で。講師は宇野行信師
(大阪教区東住吉組常徳寺)。
26名が参加し現代布教の間

題点を話し合った ◆10日 比
ハハラ兵庫公開講座を別
院で。講師は黒田信稔師
(黒田内科クリニック院長・
姫路西組満勝寺)。「医療の
現場とピハハラの接点」と
題して講演 ◆11日 仏婦委
員総会・保育理事会・青僧
会役員会を別院で ◆13日 和
歌山教区仏仕より別院に
団体参拝 ◆14日 仏婦・寺
婦三役協議会を別院で ◆15
日 門推会報編集委員会を
別院で ◆15日 16日 別院
常例法座。講師は宮里哲秀
師(神明組真宗寺) ◆16日 阪
神・淡路大震災に関わる
関係法規延長並びに復興支
援についての要望を本山に
提出 ◆教務所長会が本山で
◆組長・副組長一泊研修会
の打ち合わせ会を本場で ◆
17日 総代会評議員総会を
別院で。職員会・忘年会 ◆
18日 広報部会を別院で ◆
20日 震災支援報恩講子ど
ものつどいを別院で ◆広島
別院至心会より別院に団体
参拝 ◆21日 基推委企画常
任委員会を別院で ◆22日 矯
正研修会・年忘れヤング
広場を別院で ◆26日 別院・
教務所事務終了式 ◆31日 別
院除夜会。十数名の参拝
者とともに般舟讃をお勤め
し、高橋輪番がご法話。

「納骨所」残りわずか

都市形墓地として好評を
いただいています別院の納
骨所は、特別区画が三基と
特別壇(小型区画)が百四
十基を残すのみとなりました。
た。お早めのお申し込みを
ご案内いたします。

特に小型区画は、上部の
仏壇が特別区画と同じもの
が設置され「ゆったりとし
た雰囲気」なかで参りが
できる」と参拝者の声。

別院では、朝は七時のお
晨朝から夕方五時までの
でも参拝していただけるよ
う配慮しており、最近では
通勤途中にお参りされる方
も増え、お香の香りが絶え
ることなく漂っています。
また、読経を希望される
方も多く、職員は交替で対
応に当たっています。

尚、納骨所の使用懇志額
は、特別区画一基三百六十
万円以上(年次維持冥加金
八千円)、特別壇(小型区
画)一基百万円以上(下段
のみ九十万円以上、年次維
持冥加金五千円)です。
お問い合わせは担当北村
まで。